

令和3年9月10日

東京都知事  
小池百合子 殿

東京小売酒販組合  
理事長 吉田 精孝



## 緊急事態宣言等で影響を受ける 酒類小売業者への継続的かつ速やかな支援を求める要望書

新型コロナウイルス感染症の発生以来、約1年半が経過する中、度重なる緊急事態宣言等の発出に伴う「飲食店における酒類提供の禁止」や「酒類提供時間の制限」といった措置により、特に飲食店取引をメインとする酒販店の売上は激減しております。この間、事業継続を断念した組合員も多く、廃業者数（2020年4月～2021年7月）は127件と非常に厳しい状況に追い込まれています。

こうした窮状を支援するため、東京都は本年7月1日から酒類販売事業者等を対象とした「月次支援給付金」の申請を開始。9月に申請が始まった7月分以降の給付に関しては、①国の「月次支援金」に対する加算額の引上げ（90%以上減少で最大60万円）や、②売上減少率の要件緩和（2カ月連続15%減で最大10万円）など、支援内容が拡充されました。

酒販業界にとって大変心強い制度であることは間違いありませんが、組合員からは、「給付のスピードが遅い。経営存続の岐路に立っている状況を踏まえ、飲食店の協力金のような事後チェック型の『先出し』はできないのか」、「手続が煩雑で申請を断念させるかのように感じる」、「90%以上減は売上ゼロ状態。国と合わせ最大80万円では到底経営を維持できない」といった声が多数挙がっております。

つきましては、酒販店の経営存続のため、国の方針に準じた支援措置を継続的に実施して頂く中で、東京都独自の給付に関しては「より多く、より早く、より簡単」に行って頂けるようお願い申し上げます。

また、政府はワクチン接種が進んでいる状況を踏まえ、「接種証明や陰性証明を活用し、飲食店における酒類提供の制限を緩和」していく方針を打ち出しました。私どもはかねて、「酒類提供を一律に禁止するのではなく、感染防止対策を徹底している店舗では提供を認めるべき」と訴えてきたことから、政府の方針については強く賛同しております。今後、東京都においても消費者の安心・安全を担保できる「飲酒提供に関する新たなルール」を速やかに策定し、「お酒が悪者」、「飲酒が感染源」といった負のイメージを抱かれることのない飲酒文化の醸成に努めて頂けるようお願い申し上げます。

### 【要望事項】

- 1 9月以降も国の方針に準じた「月次支援給付金」の支給を要望します。
- 1 速やかな「月次支援給付金」の支給を要望します。
- 1 「酒類の提供」に関する新たなルールを策定するよう要望します。